

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第7期計画期間 第3回会議) 議事録

日時：平成31年1月23日(水) 17:00~18:00

場所：仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員長、岩渕秀子委員、大内修道委員、駒井伸也委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、長野正裕委員、橋本啓一委員、森高広委員、若生栄子委員 以上10名、五十音順

【仙台市職員】

郷家保険高齢部長、伊勢高齢企画課長、松本地域包括ケア推進課長、木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、中村介護保険課長、藤井介護事業支援課長、高橋地域包括ケア推進課推進係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事要旨〉

1 開会

○会議の公開・非公開の確認

参考資料のみ非公開（非公開理由：附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱第4条第2号ア、仙台市情報公開条例第7条第1項第5号） → 異議なし

○議事録署名委員の指定

駒井委員を指定

2 議事

(1) 平成30年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の結果について

松本地域包括ケア推進課長、藤井介護事業支援課長から説明

(資料1、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2、参考資料)

【質疑応答】

森 委員：事業評価Ⅰ集計結果の①市町村チャートにおいて「包括的・継続的ケアマネジメント」では仙台市が県内平均を35パーセント下回っていることに関して、居宅介護支援事業所のデータ等を地域包括支援センターに提供する体制が十分でなかったと分析されている。国の定める市町村及び地域包括支援センターの評価指標のうち、1. 組織・運営体制等の5番目の項目においても、市町村がセンターに必要な情報を提供し、協力体制を構築しているかを評価するものになっており、それにも関連する項目だと思う。「情報を提供する体制

が不十分であった」とは、仙台市が地域包括支援センターに対して実施すべき支援が不十分であったと解釈してよろしいか。地域包括支援センターから介護支援専門員に対する支援が十分でなかった、仙台市から地域包括支援センターに対する支援も十分でなかったというふうに受け止めてしまったが、如何か。

郷 家 部 長：地域包括支援センターは、地域の高齢者が包括的・継続的な支援を受けられるよう、センターに在籍する主任介護支援専門員が中心となって、地域の介護支援専門員を支援することになっており、センターが地域の介護支援専門員を支援できるよう、必要な情報を市町村がセンターに提供することとされている。国の事業評価指標においては、地域の居宅介護支援事業所の情報等を市町村がセンターに提供しているかという項目等があったが、その部分において本市では不十分なところがあり、評価が低かったものと考えている。

森 委 員：仙台市として、この状況を改善・向上するために どういった方向性で考えているのか。

松 本 課 長：今回の評価時点において未達成だった項目のうち、すでに改善に取り組んでいるものとしては、「センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか」という項目があり、市内 52 センターにおいて今年度より研修会等の開催計画を作成することとし、既に全センターで作成済みである。

また、取組み予定としては、介護支援専門員を対象に包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集を行い、ニーズを把握していきたいと考えている。また、各センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理分類し、件数の把握ができるよう、センターから毎月提出されている月例報告の様式を改めること等を検討している。

森 委 員：改善策についてはよくわかった。事業評価において、仙台市と県内他市町村を単純に比較することについて、いささか乱暴な部分もあると感じている。私が調べたところでは、仙台市は地域包括支援センターが52か所で1センター当たりの人口は 約2万人であるが、石巻市では12か所、塩竈市は5か所、気仙沼市は6か所であり、いずれも 1センター当たりの人口は約1万人程度、仙台市は他と比べて倍ということになっている。そういった地域の特性を考慮せず、チャートを単純に比較した結果だけを見るのは如何なものかと感じる。しかしながら、この事業評価では、市町村と地域包括支援センターの情報共有やコミュニケーションをいかに深化させるか、これが問われているのだと思うので、県内市町村平均との差35パーセントを埋めることが目的ではないと思うが、状況を改善するよう努力していただければと思う。

松本課長：委員のおっしゃるように、仙台市では52センターを委託で設置しているが、県内には直営で1センターのみ設置しているような市町村もあり、状況は様々である。今回は県内の状況と比較するしかなかったが、今後、全国のデータが提供されれば、全国平均との比較や、同規模の政令市と比較するなどのやり方が考えられる。今回、まずは評価をしてみて、業務の状況が見える化され、仙台市の強み・弱みを把握できたと考えているので、それを踏まえ、今後の業務改善につなげて参りたい。

森委員：平成30年度指定介護予防支援事業所指導の実施結果について伺う。平成28年度の結果では「口頭指導等により改善が見込まれる状況」と総括されていたが、平成29年度からは「文書指摘を行う」との記載がある。平成29年度は1事業所、平成30年度は3事業所に「文書指摘を行う」とされている。指導業務における「口頭指導」と「文書指摘」の重要度の違いはどのようなものか。

もう一点、今年度は3事業所が文書指摘の対象とのことだが、各指導項目の実施状況をみると、「文書指摘を行う」と記載されているのは2項目見受けられる。同じ項目で複数のセンターが文書指摘の対象になったということか。

藤井課長：質問の一点目、「口頭指導」と「文書指摘」の違いについて説明する。比較的軽微な内容についてその場で口頭での指導を行い、改善されるものについては「口頭にて指導した」という表現を用いている。それに対して、改善状況を事業所から報告を出させる必要があるものについては、「文書による指摘」という形で指導を実施している。「口頭指導」、「文書指摘」のほか、実地指導の際にはいろいろな形で助言等を行っているが、本資料に記載はしていない。

質問の二点目について、文書指摘の対象となったのは3事業所だが、1事業所において、2つの項目で文書指摘を行っている。中身としては、重要事項説明書に「複数の事業所の紹介や、ケアプランに位置づけた事業所の選定理由の説明を求めることができる」という記載が漏れていたことと、モニタリングの記録が不十分であったということの2項目であった。文書指摘の対象となったのは3事業所、うち1事業所については2項目で文書指摘を行ったため、文書指摘の項目数としては4項目であった。

森委員：事業所の指導は1センターあたり3年に1回のペースで行われているが、今回指摘を受けたセンターのなかで、前回指導の際にも同様の指摘を受けたセンターを把握しているか。繰り返し指摘を受けたセンターを把握していれば教えてほしい。

藤井課長：どのセンターが繰り返し指導を受けたかという詳細はこの場では差し控える

が、指導を実施したすべての事業所について状況は把握している。前回の指摘事項については、指導の際には必ず確認するようにしている。

森 委 員：今回、指導における指摘事項が例年に増して非常に多くなっている。これは、仙台市が公正・厳正に指導を行っているという姿勢の現われだと、私は評価している。今後も、この姿勢を以て地域包括支援センターの評価や指導にあたってもらうことで、地域包括支援センターの質の向上につながっていくと思うので、よろしくお願ひしたい。

井野委員長：他に質問等なければ、「(1) 平成 30 年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の結果について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

- (2) 平成 31 年度地域包括支援センター設置運営事業委託について
松本地域包括ケア推進課長から説明 (資料 3)

【質疑応答】

井野委員長：質問等なければ、「(2) 平成 31 年度地域包括支援センター設置運営事業委託について」は以上でよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

3 その他

地域包括支援センターの移転及び住所変更について
松本地域包括ケア推進課長から説明 (資料 4)

【質疑応答】

長 野 委 員：その他ということで、センターの移転とは直接関係の無い質問になるが、地域包括支援センター一覧について伺う。圏域内高齢者数(推計値)が 7,000 人を超えるセンターとして、太白区内の長町、山田の 2 か所がある。長町については都心部であり、同じく青葉区内の都心部のセンターでも 6,000 人超、7,000 人に近いセンターが見受けられる。都心部のマンション等に暮らす高齢者が多くなり、そのため、都心部のセンターの圏域内高齢者人口が多くなる傾向があるといったことを、仙台市としても把握しているか。

松 本 課 長：手元に情報が無く、正確なところは申し上げられないが、地下鉄が南北線に加え東西線も整備されたこともあり、都心回帰的な動きとして、戸建てに住

んでいた高齢者が利便性の高い都心部のマンションに移り住む動きがあるのではないかと、個人的に感じているところではある。

長野委員：医師会の内部でも、そういった傾向があるのかと質問が挙がる機会があったので、この場で質問させていただいた。話題はやや逸れるが、厚生労働省でも紹介しているACP（Advance Care Planning）という考え方もある。人生の終末期を交通の便が良い都心部に移り住んで過ごす高齢者が増えてくる。それに伴って、独居老人の孤独死が増加していくという問題が出てくる。どのように見守りをしていくかということを医師会でも検討しているので、情報提供としてお話しさせていただいた。

井野委員長：ほかに質問等なければ、「その他」は以上でよろしいか。

（一同了承）

井野委員長：それでは、「その他」は以上とする。

4 閉会